

関係機関等が互いに連携し、それぞれの教育力を生かした開かれた生徒指導を推進するとともに、校内における教育相談体制の充実に努めてまいります。

(9) 保育園・こども園・小・中学校連携・接続の推進

町内の保育園・認定こども園、小学校、中学校間が円滑に連携・接続しながら子供の発達や成長段階にあわせた教育の連続性、一貫性を確保し、子供に対して体系的な教育が組織的に行われること

とが重要です。このため、保育園・認定こども園と小学校が連携しながら、互いの教育・保育を理解し、見通しをもって、子供の育ちと学びを連続させていく連携体制の構築と教育内容の充実を図ってまいります。また、小・中学校では9年間の教育課程を系統的、継続的な一つのまとまりとして捉え、学校間の円滑な連携・接続を確保し、心身ともに健康で、子供たちの発達段階に応じた「生きる力」を育成してまいります。

(10) 「地域とともにある学校づくり」の推進

学校と地域が学校の目標を共有し、一体となって地域の子供たちを育んでいくことは、子供の豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながります。

(11) 安全・安心な学校環境の整備

学校施設は、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時等には避難所として役割を果たす重要な施設です。

引き続き、学校施設の老朽化対策として策定した「長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的に長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努めてまいります。また、教職員の長時間勤務課題の解決に向けて、児童生徒の出欠や成績の管理を行う校務支援システムの運用等により健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境づくりを推進してまいります。

3 生涯学習

(1) 生涯学習社会の推進

社会の急激な変化を背景に、価値観の多様化する中で長い人生を生き生きと生きるため、従来の学校中心の教育が見直され、あらゆる世代、すべての生活の場における生涯にわたっての学習が重

視されています。そのため、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価されるための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現を目指した取組を推進してまいります。

(2) 生涯学習環境の整備

学習活動のさらなる充実を図るため、学習意欲をもつ誰もが、それぞれのライフスタイルに合わせ、いつでも、どこでも、気軽に学べる環境づくりを支援してまいります。

町民センターや図書館などの公共施設が町民の身近な学習拠点や交流の場として活用されるように、多様化・高度化する学習内容や学習方法に対応してまいります。また、小・中学校を含めた施設間の連携、施設・設備等の充実を図るとともに、

活用の利便性に努めてまいります。

令和4年度には町民センター大ホールの大規模設備改修を行い、これからもより安全に快適にご利用いただけるようになります。

また、Sunstar Hall(町民交流センター)においては、町民に親しまれ、スポーツ・文化活動の交流拠点として活用されるよう関係機関等とも協力し、利用促進に努めるとともに、防災の拠点として、施設の適切な点検及び維持管理に努めてまいります。

(3) 生涯学習推進体制の確立

社会の変化や町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供や、学習活動をより豊かで魅力あるものとするため、中心的役割を担う指導者及びコーディネーターの確保と育成に努め、生涯学習を推進する体制の確立に努め

てまいります。また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、講座参加者の安全・安心を確保し、継続して活動ができるよう自主グループの育成や生涯学習に係る機関・団体間の連携・協力体制の構築を図ってまいります。

(4) 図書館運営の充実

図書館は、地域の情報の拠点としての役割を果たすため、蔵書・資料などの計画的な収集・整備に努め、誰もが知識や情報を得ることができ環境を整えてまいります。また、学校、公民館等

関連施設と連携し、町内全域で質の高い図書館サービスが提供できるように、図書館機能を活用した生涯学習機会の提供と充実を努めてまいります。子供の読書活動については、感染状況を注視し

(5) 生涯スポーツ社会の振興

町民の誰もが生涯を通じていつでも身近にスポーツに親しむことができる環境を整備し、幸福で豊かな生活を営むことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

推進に当たっては、坂町体育協会やスポーツ推進委員等の関係機関と連携・協力し、「坂町悠々健康ウォーキング大会」をはじめとする各種スポーツ大会や主催事業を開催し、町民にスポーツ活動を通して、心身の健全な発達や体力増進・健康維持の機会の充実を図ってまいります。開催については、感染

(6) 芸術・文化活動の振興

芸術・文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、暮らしに潤いと活力を満たす大きな力となることから、芸術・文化を大切にする社会の実現を目指してまいります。

町民センターをはじめ、公共施設における自主グループや芸術・文化団体の育成と支援を継続するとともに、「坂町歌」「坂町音頭」の普及と振興に努め、地域に根ざした芸術・文化活動を推進してまいります。

また、文化協会・関係機関及び団体等と連携し、芸術・文化活動の活性化を図られるよう、情報の提供や発表の場、参加する機会の拡充に努めてまいります。令和4年度には文化協

会として初めて平和を祈念するコンサート「ピースフェスティバル」を開催し、多くの方にご参加・鑑賞をしていただきました。今後も感染状況を注視しながら、文化活動を継続し、町民の声に耳を傾け、出演者も鑑賞者も充実感を味わえる内容となるよう柔軟に取り組んでまいります。

(7) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成は、青少年が、豊かな人間性を育み、心身ともに健康やかに成長するとともに、社会とのかかわりを自覚しながら、次代の社会の担い手として自立することを目指してまいります。

このため、青少年育成坂町民会議や学校等と連携し、「あいさつ運動」や「道徳作文」、「青少年の主張」などへの参加を促進し、あらゆる機会を捉えて、他人を思いやる